

## 第2回 八王子市男女共同参画推進審議会 会議録

会議名	第2回 八王子市男女共同参画推進審議会	
日時	令和6年(2024年)7月30日(火) 午後6時29分から午後8時31分	
場所	八王子市生涯学習センター 10階 第2学習室	
出席者氏名	委員	八木橋宏勇会長、齊藤静子副会長、荒木紀行委員、木村恵子委員、久保田鉄平委員、清水栄委員、野村みゆき委員、前田奈緒美委員
	説明者	—
	事務局	松本美保子男女共同参画課長、宮野努男女共同参画課主査、瀧澤里佳子男女共同参画課主査、横井陽子男女共同参画課主任、岩瀬弘明男女共同参画課主任、迫田成幸男女共同参画課主任 加藤優花男女共同参画課一般職員
	その他市側出席者	松岡秀幸市民活動推進部長
欠席者氏名	—	
議題	1. 開会 2. 議事 (1) 男女が共に生きるまち八王子プラン(第3次)2019改訂版における令和5年度(2023年度)評価等に向けて 3. その他 4. 閉会	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由	—	
傍聴人の数	9名	
配付資料名	資料1: 令和5年度(2023年度)評価報告書(案) 資料2: 令和5年度(2023年度)取組管理シート	
議事内容	次ページ以降のとおり	

## 【議事内容】

### 1. 開会

- 八木橋会長 ・ 令和6年度（2024年度）第2回八王子市男女共同参画推進審議会を開会する。  
・ 事務局から本日の配布資料の確認をお願いする。

（事務局から資料の確認）

- 八木橋会長 ・ 本日は、午後8時30分までの開催となる。  
・ 続いて、出席人数、会議の成立について確認する。  
・ 本審議会は、八王子市男女共同参画推進条例施行規則第4条第2項で「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」とある。  
・ 本審議会は8名の委員により構成し、本日は8名の出席があり本審議会は成立している。  
・ 次に、同条例施行規則第4条第4項で「審議会は、これを公開する。ただし、審議会が公開することが適当でないとき、この限りでない。」となっている。  
・ 本日の審議会は「公開」でよいか。

（異議なし）

- 八木橋会長 ・ 本日の審議会は、「公開」とする。  
・ 傍聴者の入室を現時点より認める。本日、傍聴希望者はいるか。

（傍聴者あり）

（傍聴者入室）

### 2. 議事

- 八木橋会長 ・ 次第2「議事」に入る。  
・ 議事（1）男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）2019改訂版における令和5年度（2023年度）評価についてである。  
・ 本審議会に諮問された「男女が共に生きるまち八王子プランに基づく、男女共同参画の推進に向けた効果的な方策及び取組状況に関すること」について、令和5年度（2023年度）において各所管で取り組んだ内容を確認しながら、取組状況を評価するとともに、男女共同参画の推進に向けた効果的な方策に関し、本日と次回の審議会で意見を伺いたい。  
・ 第3次プランは、「めざす姿」が3つある。  
・ 「めざす姿1」では、所管による取組事業数が20件、「めざす姿2」では57件、「めざす姿3」では42件である。  
・ 本日と次回の2回で意見を伺うにあたり、この取組事業数を目安に考えると、本日は「めざす姿1と3」についての62件、次回は「めざす姿2」についての57件について、意見を伺うのはどうだろうか。

（異議なし）

- 八木橋会長 ・ 本日は、「めざす姿1と3」について、「令和5年度（2023年度）取組管理シート」をもとに意見を伺う。  
・ 「重点課題」ごとに設定されている「指標」を評価する際の表記方法について意見を伺いたい。  
・ 資料1「評価報告書(案)」3ページ下段の「指標及び参考数値に対する評価の見方」をご覧ください。  
・ 第1回審議会でも話題になったが、前回の評価方法は「上向き」「平行」「下向き」の「矢印」による標記方法であり、「上向き矢印」は「良好に進捗している」、「平行の矢印」は「進捗している」、「下向き矢印」は「あまり進捗していない」であった。  
・ 事務局が確認したところ、令和元年度と2年度は「A・B・C・D」で評価、その前は星印の数（★★★・★★・★）で評価していたとのことである。  
・ 「A・B・C・D」の場合、「A」が「良好に進捗している」、「B」が「概ね進捗している」、「C」が「あまり進捗していない」、「D」が「まったく進捗していない」で、星印の場合、★3つが「施策が良好に進展している」、★2つが「施策が概

ね進展している」、★1つが「施策があまり進展していない」という評価基準であった。

- ・今回、評価基準について、事務局（案）である「A・B・C・D」という表記でよいか、まずは確認しておきたい。
  - ・変更した方がよいなど、皆様から意見を伺いたい。
- 八木橋会長
- ・矢印表記よりは「A・B・C・D」4段階の方がわかりやすいかと思う。
  - ・ご意見が無いようなので、記載のとおり進めさせていただく。
- 八木橋会長  
事務局
- ・引き続き、事務局より、資料の説明をお願いします。
  - ・資料1にある「めざす姿」と「重点課題」「指標」、その取組については資料2の「令和5年度  
の取組管理シート」を使用し、「重点課題」ごとの説明をおこなう。
  - ・まずは、資料1の5ページ「めざす姿1」の「重点課題1」の「男女平等と男女共同参画の意識づくり」である。この指標で現状値に※の記載があるが、これは指標を計る5年に一度の「市民意識・実態調査」であるが、直近の調査ではプランの作成を念頭においた質問内容であり、過去の質問と同内容で実施していなかった。比較のないものについては、それに近いアンケート調査や、LINEを使って調査をしたものをここに載せている。
  - ・「重点課題1」、「指標1」の「学校教育の場において「男女平等である」と思う人の割合」は現状値が53.8%と下がってしまっている。そのため、事務局の評価としては「C」とした。
  - ・「指標2」の「性別による固定的な役割分担に「反対・どちらかといえば反対」と思う人の割合」の現状値は75.7%とかなり上がっており目標値を超えているが、概ね進捗しているとして「B」とした。
  - ・次に資料2の1ページ、「めざす姿1」の取組の中で「指標1」に関連する取組として3つ目の枠の取組番号2の「教職員の男女共同参画についての意識づくり」では、教職員に対して例年の研修等において、人権の尊重、男女平等など相互理解・協力についての指導の充実を目指した研修を実施しており、これは教職員が常に男女共同参画についての意識を保っている状態にする効果を狙っているためである。
  - ・次の取組番号3、「男女共同参画の視点に立った学校教育の実施」は、児童・生徒に対して東京都教育委員会が作成する【人権教育プログラム】を活用して学校教育活動全体を通して、人権尊重、男女平等、相互理解、協力についての指導の充実を図っている。場面としては特別教科、道徳、特別活動、進路指導、そういった場面で活用し、教育に活かしているということである。
  - ・続いて、資料2の2ページは「指標2」に関連する取組であり、一番上の欄の取組番号4、「男女共同参画の視点に立った講座等の実施」は学園都市文化課の取組である。学園都市大学「いちよう塾」において令和5年度は男女共同参画に関する講座を提供できなかったが、託児サービス付き講座は、全287講座のうち91講座であり、前年より多くの託児サービス付き講座を開催できている。
  - ・資料2の2ページ2つめの欄は、男女共同参画課の取組であり、出前講座「男女共同参画入門」他13の講座を開催し、参加者は延べ704名であった。また、託児利用者は182名で、子育て中の女性の学習活動等の支援をおこなった。
  - ・次の3番目の欄は、学習支援課での同じ取組で、男女共同参画の視点に立った性教育に関する3講座を開催し、講座のアンケートでの満足度は90.7%であったとなっている。
  - ・次は資料1の7ページ、「重点課題2」「あらゆる分野への男女共同参画の推進」である。
  - ・「指標3」「市が設置する附属機関等における女性の割合」は令和5年度の現状値32.9%と目標値に届かず、相変わらず低いということで、事務局の評価は「C」とした。
  - ・「指標4」「市の女性管理職の割合」は現状値13.3%と低く、目標値に達していないということで、評価は「C」とした。
  - ・「指標3」の取組は資料2の4ページ、取組番号9「附属機関等への女性の登用推進」

- だが、男女共同参画課では、附属機関等の委員等の改選時等の事前協議の際、女性の参画率が50%に満たない場合は所管へヒアリングをおこない、今後の女性の登用率向上を所管に働きかけた。
- ・同じ取組番号の広聴課が担当する取組は「市民委員公募制度」という制度は、無作為抽出方式による附属機関・懇談会等の市民委員及び市民参加者を公募し、応募のあった市民を審議会や懇談会に推薦しているものであり、令和5年度は10名、男性2名、女性8名の市民が実際に市の会議の委員に就任、もしくは参加した実績になっている。
  - ・取組番号11「女性管理職登用促進のための意識啓発と人材育成」では男女共同参画課がe-ラーニングの研修を実施し、参加者4,119名となっている。
  - ・職員課では主任職を対象に、市企画研修「キャリアデザイン研修」の実施や採用説明会に女性職員を派遣し、女性の管理職を増やそうという働きかけをおこなっている。
  - ・今年度からは女性職員向けの「メンター制度」も開始された。
  - ・「めざす姿3」の「重点課題6」「ワーク・ライフ・バランスの実現のための意識づくり」の、「指標1」1番「理想の生活と実現の生活が一致している人の割合」は、現状値として43.5%で平成24年からかなり上がっているが、目標値の50%には到達していないため事務局としては「B」と判定した。
  - ・「指標12」「家事を男性・女性両方で平等に担っている人の割合」は、現状値として21.2%で平成24年からかなり上がっているが、目標値の40%には到達していないため事務局としては「B」と判定した。
  - ・「指標11」の取組は資料2の17ページ上から3番目の欄「めざす姿3」取組番号42番「ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍を推進するための意識啓発と情報提供」を男女共同参画課が父親の育児休業取組促進リーフレットと母子手帳を合わせて3,500枚配布したほか、他の自治体のワーク・ライフ・バランスに関する講座やイベントをホームページで周知、講演会&トークイベント「それって思いこみ？女性社員のホンネを知ろう！」を菊間弁護士と八木橋先生のコラボにより開催し87名の参加者があった。
  - ・そのほか、近隣市町村や東京都が開催する講座等の情報を男女共同参画課のホームページに掲載することで、いろいろな場所での開催情報を周知した。
  - ・次の資料2の18ページ取組番号43番は、産業振興推進課で行っている取組で、事業主・人事労務担当者・労働者を対象に、最新の働く人のための労働法や、雇用管理等のセミナーを後援し、4回の開催で183名の参加があり、働きやすい職場環境を促進している。
  - ・取組番号44番は契約課の取組となっており、「ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍を推進する企業の紹介と支援」としてワーク・ライフ・バランス等推進企業を総合評価方式対象の案件において評価するため、「男女共同参画の推進状況」を評価項目として設定しており、総合評価案件43件のうち2件が採用されているという実績になっている。
  - ・続いて「指標12」に関する取組として資料2の19ページ一番下、取組番号47番では青少年若者課による「男性に対する家事・育児・介護に関する知識習得のための講座等の実施」では、子ども若者支援センターにおいて男性が育児など家庭生活においてその役割を主体的に果たすことができるように、子どもとのふれあいの機会として「親子クライミング」、「親子パーク」などを開催し、男性参加者は11名となっている。
  - ・次は20ページの一番上、取組番号47番「男性に関する家事・育児・介護に関する知識取得のための講座等の実施」は、取組実績が空欄になっているが、これは自主サークルによる講座開催であったが、コロナでその自主サークルが解散してしまい再開のめどが立っていないためである。
  - ・次は、資料1の23ページ「重点課題7」「男女が共に生き生きと働くための環境形成」である。
  - ・「指標13」「保育施設の待機児童数」では、現状値が15名であり平成29年に比べ、

- だいぶ減っているが、評価としては、まだ待機児がいるということで「B」とした。
- ・「指標14」「育児休業制度を利用したかったができなかった人の割合」は、現状値10.2%で、徐々に減ってはいるが、目標値に達していないため「B」とした。
  - ・「指標15」「介護休暇制度を利用したかったができなかった人の割合」は現状値8.6%と徐々に減ってはいるが、目標値に達していないため「B」とした。
  - ・これについての取組は、資料2の20ページ、一番下の欄の取組番号50番「保育所等の受け入れ体制の充実」は、子どもの教育・保育推進課の取組で、認可保育園に移行するために、認可保育所2園、企業主導型保育所1園が幼保連携型認定保育園へ移行するための施設整備補助を行った。
  - ・施設整備と移行は平行しておこなっており、新たな施設整備と、実際に開園したというのがあるため待機児童数を前年から2人減の15名とすることができたとなっている。
  - ・資料2の21ページの一番上、取組番号51「障害児保育、一時保育、病児病後児保育の充実」は、子供の教育・保育推進課の取組として公立保育園6園で一時保育を実施している。
  - ・次の欄の保育幼稚園課の同じ取組として、現在八王子市には病後児保育が4施設、独自事業としては1施設あるが、町田市と相模原市と締結している病児保育事業の広域連携協定を継続し、市を超えて利用できるようにした。
  - ・また、民間の医療的ケア児の受け入れをおこなっている。
  - ・次は保育施設ではないが、取組番号54「学童保育所等の受け入れ体制の充実」として放課後児童支援課において計画的な施設の整備と地域の方の協力や学校施設の活用のもと、令和4年4月1日時点で「学童保育待機児童ゼロ」となり、令和5年度も継続して達成している。
  - ・資料2の22ページ取組番号56「ひとり親家庭の就労に向けた支援の実施」は、子育て支援課の取組で「①ひとり親家庭の親に就業・家計専門員による就業相談と就業支援②母子家庭等就業・自立支援センター事業において、パソコン講座と各種オンラインセミナー、親子参加型セミナーを開催するとともに、テレワーク推進事業を2クール実施③就業に向けた資格取得のため、母子家庭等自立支援給付金事業を実施」し、自立に向けての支援をおこなっており、ひとり親家庭ではありますが女性の就労支援や資格取得支援をおこなっている。
  - ・資料2の23ページ取組番号59「高齢者、障害者のためのショートステイ、緊急一時保護の実施」では高齢者福祉課が高齢者に対して生活支援ショートステイ事業の実施、緊急一時保護事業の実施、老人福祉法に基づく権限行使により高齢者のいる家庭において生活の安定が図られ、介護に携わる家庭等の負担が軽減され、虐待等により居宅において生活することが困難な高齢者を施設等へ措置し高齢者の権利擁護が図れたものである。
  - ・障害者については障害者福祉課において、障害者の介護者の負担軽減のため、短期入所、認定短期入所、日中一時支援、在宅緊急一時保護、島田療育センターの一時保護などを各種サービスを活用したとなっている。なお効果として、必要としている方にサービスを提供することができたとなっている。

八木橋会長

- ・事務局からの説明は終了した。
- ・委員の皆様から、現在置かれている立場や最近の社会における傾向など、様々な角度から、男女共同参画の推進に向けた効果的な方策など、意見を伺いたい。
- ・意見は、資料1「評価報告書(案)」にある重点課題ごとに設定された指標に関する評価と資料2「取組管理シート」の所管における取組状況に関し、個々の取組への意見でも、個々の内容ではなく重点課題全体についての意見でもよい。
- ・事務局からは、「めざす姿1と3」について、一括して説明を受けたが、意見は「めざす姿1」と「めざす姿3」を分けて伺うこととする。
- ・資料1「評価報告書(案)」4ページと7ページにある、第3次プランにおける「重点課題1」と「重点課題2」に関する指標への評価と資料2「取組管理シート」1ページから5ページの「めざす姿1」の「重点課題1」と「重点課題2」になるがいか

- がか。
- 野村委員 ・「LINEにより実施した男女共同に関するアンケート」となっているものと、「八王子未来デザイン2040」の運用に関するものは「市民アンケート」となっているが、これは市民を対象としたものか、一般的なLINEによるアンケートなのか。
- 男女共同参画課長 ・市の公式LINEによりアンケートしたもので主に市内の方からの回答となっている。
- 木村委員 ・そのアンケートの回答者は何人いたのか。
- 男女共同参画課長 ・890人である。
- 木村委員 ・男女別はわかりますか。
- 男女共同参画課長 ・男性が32%、女性が66.5%、無回答・どちらともいえない方が1.4%である。
- 木村委員 ・平成24年度と平成29年度に評価し、令和5年度での評価だと思うが、前回の審議会資料で令和3年度（2021年度）の評価もある。そうだとすると平成29年度から4年後に令和3年度の評価を行い、今回の評価をするという認識でよいか。
- 男女共同参画課長 ・令和3年度（2021年度）の評価報告書では「現状値」として令和3年度の数値が記載されているが、この値は今回の評価報告書ではどのような扱いになるのか。
- 木村委員 ・この時は令和3年度（2021年度）での現状値が記載されているものと、されていないものがある。
- 男女共同参画課長 ・通常、施策の評価は5年刻みで評価すると思うが、変則的に平成29年度から4年後に評価をし、そして今回評価するのはどうしてなのか。
- 木村委員 ・また、折角今回と同じような評価報告書がつけられているにも関わらず、令和3年度（2021年度）のデータはどこにも掲載されていない。どういうことから今回の報告書の評価欄になっているのか。
- 男女共同参画課長 ・市の計画の評価・点検は毎年行っている。
- 木村委員 ・前回の審議会では令和3年度（2021年度）の評価報告書を配布した。同様の報告書は毎年作成している。
- 男女共同参画課長 ・また、評価の仕方は、前は矢印であったが、ABCDであったり、星印であったりしていた。
- 木村委員 ・令和4年度（2022年度）だけは第4次プランの策定を行ったために評価報告書が作成されていない。
- 木村委員 ・そうすると平成24年度から平成29年度までの間にも評価はしているということか。
- 男女共同参画課長 ・そうである。
- 木村委員 ・その評価はどのようなデータにより行われているのか。毎回調査をしているのか。
- 男女共同参画課長 ・「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」は5年に1回実施している。
- 男女共同参画課長 ・そのほかの「女性管理職の割合」などは市内への調査を行っていたり、市政世論調査についても毎年行っているので数値を記載している。
- 男女共同参画課長 ・市民意識調査の数値は、5年に1回記載されている。
- 男女共同参画課長 ・毎年調査できるものと、5年に1回調査できるものを指標にしているため、空欄になるものと記載できるものとなっている。
- 齊藤副会長 ・前回の資料では、指標の数値が平成24年度、29年度、令和3年度となっているので、今回は枠がこれしかないければ29年度の次に令和3年度がないとその間をどう評価したらよいかわからないということと、「LINEにより実施した男女共同参画に関するアンケート」はいつ実施したものなのか、ほかの調査と時期や対象が違ったりすると一律的な評価が難しいのではないのか。
- 男女共同参画課長 ・令和4年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」で実施していない項目があった。
- 男女共同参画課長 ・今回評価を行う令和5年度が第3次プランの最後の評価・点検報告の年になるので、空欄になってしまうところがないよう今年度の6月にLINEによりアンケートを

- 実施した。
- ・ 令和3年度と4年度の数値が掲載されないと評価しにくいということであるが、令和3年度の評価報告書では平成24年度の欄と平成29年度の欄と評価した年度の欄という記載方法にしており、今回も同様の記載方法になっている。
- 木村委員
- ・ 令和3年度だけが特別ではないということだが、この評価は毎年、本審議会のような場に評価報告書（案）が配布され、意見をもらい、毎年報告書を作成するのか。
- 男女共同参画課長
- ・ 毎年作成している。
- 木村委員
- ・ そういうことで令和3年度の数値をここに加えるのは適切ではないということか。
- 男女共同参画課長
- ・ 毎年度分を記載するとなると平成24年度以降毎年度記載することになる。
  - ・ 平成24年度は第3次プランの計画期間の「当初」、29年度が「中間」ということで記載している。
- 木村委員
- ・ 評価の比較は同じ統計的なデータを見ないと明確にはならない。また、令和3年度の評価報告書と比べると今回下がっているものがある。それを令和5年度評価に記載してしまうと説明が難しいと思う。
  - ・ どういう調査を行ったかは抜きにしても数字は一人歩きする。
  - ・ 毎年評価をしていて、令和5年まで飛んでしまって、数字が出ていないものも出ているものもあるが、今回は下がっているものもあるので頑張らなかったということではないと思うが、数字というのはわかりやすいですね。
- 男女共同参画課長
- ・ LINEにより調査したものは市民意識調査と同じだと思うが、回答者の年齢層が徐々に上がっているため、回答として学校教育の現場のことは「わからない」という回答が多かった。
  - ・ 数値が落ちているというよりも「指標1」については「わからない」という状況だと思う。
- 木村委員
- ・ わからないにも関わらず学校教育の場において「男女平等である」と思う人の割合は高い。会社などよりも学校現場は平等だと思っている人が多いということですよ。
- 八木橋会長
- ・ 確かに数字は一人歩きをする。公表する時には注意しなければならないことだと思う。
  - ・ 一方、数字がすべてではないということもわかっていて、これまでの数字をすべて並べれば説得力があるかということ、そこだけでは読み取れないものもたくさんある。
  - ・ ポイントでの数字を示しつつ、トータルでどう評価するかは、言葉で説明するという方法が一つにはある。したがって、初年度の数字と中間の数字と最終の数字というのは、わかりやすいという意味では個人的にはよいと思う。
  - ・ ただ、これまでの折角ある数字に対してトータルでどうなのかは、言葉で付すというやり方があると思う。
  - ・ 続いて資料1の4ページ目、「重点課題1」、「指標1」、「学校教育の場において「男女平等である」と思う人の割合」で66.7%、66.8%、53.8%というように数字は下がっていて、目標値は80%だが、これが必ずしも良いことではないかということ、正直なところわからないところである。
  - ・ われわれは「男女平等である」という姿を求めたいが、そう「思う」か「思わない」かに加えて「もはや意識すらしてない」という場合も増えているように思われる。「平等である」と思うかの問いに対して何とも思っていない人は「そう思う」とは答えないのではないだろうか。本来はいちいち意識しなくてもあたり前のように男女平等であるという姿をめざすべきではある。
  - ・ そのような人がどのくらいいるのかが、さらに追跡でわかれば、この53.8%は功を奏しているという解釈もできるかもしれない。
  - ・ この数字がどのような意味合いを持つのかをもう少し分析をしてそれを発信できればよいのではないかと思う。
- 野村委員
- ・ 今の説明ではすっかりと理解できなかったが。
- 八木橋会長
- ・ 男女平等であるかと聞かれたときに「平等である」と「平等ではない」の二択によく思われるが、意識していないレベルにまで達すると、そもそも問われていることが何

- なのかがピンとこない場合には「男女平等である」とは答えないと思う。
- ・ 極端なことを言うと、「あなたは今何をしていますか」と聞くと、多分、いろいろなことをしていると思うが、いちいち「今、呼吸をしています」とは言わない。これと同様なことがアンケート調査の際に起こり得るので、数字だけでは判断できないことはたくさんある。これがいわゆる質的調査ということになると思う。
- 齊藤副会長
- ・ わかりますが、先ほどの事務局の説明で、「学校現場の現状がわからない」と回答した方が多かったということでしたので、それとはここでの数字は少し違うと思う。
  - ・ 例えば、そういうことも記載しておかないと、ただ低くなったということになってしまうのかなと思う。
- 木村委員
- ・ 「指標1」の現状値は「八王子未来デザイン2040」での調査で、平成24年度と29年度の数値が高いが、どのように調査したのか。
  - ・ 調査は聴き方で左右されると思う。
- 八木橋会長
- ・ 私は数字は一人歩きするという話と数字だけで評価することは少し危険であるということの一つの例として伝えた。
  - ・ そもそも「八王子未来デザイン2040」の運用に関する市民アンケート調査」と「LINEによるアンケート調査」の実態がどういうものなのかを知りたい。
- 木村委員
- ・ 令和3年度（2021年度）には何の調査かは記載されていないので、どの調査をしたのかを記載してあるとよいと思う。ただ「重点課題2」の「男女共同参画調べ」がどんなものかわからない。
- 男女共同参画課長
- ・ これは男女共同参画課が庁内に照会し、回答してもらったものである。
- 八木橋会長
- ・ 数字の根拠は、結果を評価する際に考慮しなければならないことやしなくてもよいことなど、いろいろと調整しなくてはならないこともあるので、もう少しどういうものなのか欲しいところではある。
  - ・ この規模になるとすべてを調整することは不可能だと思うので、妥当な数字であるという根拠を示した上で議論をしないと前に進まないと思う。
- 男女共同参画課長
- ・ 「指標1」「学校教育の場において「男女平等である」と思う人の割合」は「未来デザイン2040」の長期ビジョンの計画策定所管で市民アンケート調査をしたもので、これに関しては「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」と同じように調査したものである。
  - ・ 同じ内容をLINEでも調査したが、もっと低く、「わからない」がほとんどで「平等になっている」は25.2%まで下がってしまった。ただ「男性が優遇されている」「どちらかといえば優遇されている」との回答を合計すると36%で差し引き64%なので、平等になっているというのと似ているとも思われる。
- 八木橋会長
- ・ 引き続き、資料1「評価報告書(案)」20ページと23ページにある第3次プランにおける「重点課題6」と「重点課題7」に関する指標への評価と資料2「取組管理シート」17ページから26ページの「めざす姿3」の「重点課題6」と「重点課題7」について意見を伺う。
- 木村委員
- ・ 「指標2」ではLINEでの回答者に女性が多いことを反映していると思う。
- 男女共同参画課長
- ・ ここの数値は調査回答者の男女比によるものかもしれない。
  - ・ 「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」も無作為抽出によりアンケートを行うが、興味のないアンケートには回答してもらえないということもあると思う。
  - ・ 今回全LINE登録者にアンケート調査を実施したが、興味があった方が女性が多かったということだと思う。
- 荒木委員
- ・ 数字だけを見ると24年度が47.6%、29年度が55.1%。これは令和3年度の評価報告書にも記載されているが、この数字の根拠はわからない状況である。そして現状値の75.7%だけは「LINEにより実施した男女共同参画に関するアンケート調査」となっているので、数字の根拠を記載した方がよい。
  - ・ 平成24年度、29年度とはアンケート調査の仕方が違ったのか。
- 男女共同参画課長
- ・ 24年度と29年度は同じ「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」で、現状値は「LINEにより実施した男女共同参画に関するアンケート調査」になる。

- 野村委員 ・ L I N E では同じ質問はできなかったのか。
- 男女共同参画課長 ・ 同じ質問だが調査の形態、手法が違うためこのような結果になったと思う。
- 齊藤副会長 ・ 令和4年度の「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」の際に第4次プラン策定に向けての質問にしており、この質問をしていなかったため数字がとれなかった状況である。
- 野村委員 ・ 前回の「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」の「役割分担の意識」だと「家事・育児は女性がすべきだ」とか、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という問いへの答えが、30代では女性の方が「そう思う」という回答が多かったのを見ていたので、これと「指標2」の現状値を見たときに「あれっ」と思ってしまった。
- 男女共同参画課長 ・ 調査手法の違いと、回答者層などの違いもあるかもしれない。
- 木村委員 ・ デジタル回答者と紙回答者でも考え方が違うのかもしれない。
- 八木橋会長 ・ 数字は記載してあるだけという訳にはいかない。何かしら説明が必要なのではないかと思う。
- 木村委員 ・ それぞれの調査について、あまり詳細な記載までは必要はないと思うが、平成24年度と29年度と何が違うのか、※の1と2のそれぞれの調査の特徴的な部分、考慮しなくてはいけない部分などを記すことにより、評価報告書を見る人にフェアな感触を提供することは必要であると思う。
- 男女共同参画課長 ・ 一つ一つ説明をするのも大変なので、この説明のところより、大前提としてデータの見方をまとめたものを最初に記載してはどうか。
- 野村委員 ・ 評価の前の部分に説明を記載したいと思う。
- 八木橋会長 ・ 指標の3つ記載のある年度部分に、計画の「当初」「中間」「最終」ということも記載しておいた方がよい。
- 木村委員 ・ 繰り返しになるが、数字がすべてではないということも大事なポイントだと思うので、この評価も「ABCD」だけではなく、どういうことでこの評価になっているかということも示してもらえるとよりフェアだと思う。
- 八木橋会長 ・ 先ほど申したことが仮に妥当性があるならば、きちんと分析しないとわからないが、「指標1」も「C」でなくてもよいかもしれない。
- 野村委員 ・ 評価報告書に「男女共同参画推進審議会委員の意見」という欄がある。令和3年度(2021年度)の報告書にも委員の意見が羅列されてる。この羅列でよいのか、委員の意見を受けて審議会としてまとめた意見を出さなくてもよいのか。
- 木村委員 ・ 個々の意見とトータルの意見と両方伺うこととしている。確かに個々のものを羅列するだけではなく、審議会としてはどうなのかも記した方がよいかもしれない。
- 八木橋会長 ・ 事務局で付けた評価が妥当かどうか議論していくんですよね。
- 野村委員 ・ 事務局の評価はたたき台ということか。
- 木村委員 ・ 評価に対する意見と取組をさらに効果的に進めて行くためには、皆様の立場からはどういふことが言えるかという、この2点である。
- 八木橋会長 ・ 「指標1」の「学校教育の場において「男女平等である」と思う人の割合」では、学校の事情がわからないから「C」評価にしたということだが。
- 男女共同参画課長 ・ これは平成24年度、29年度ともそれほど変化はなく、現状値も調査方法は変わったにせよ、数値が上がっているとは言えないので「C」とした。
- 齊藤副会長 ・ そのような観点で評価をしているということか。
- 男女共同参画課長 ・ 数字を見たり、所管の取組を見て、目標値は超えているがここは想定範囲以内だとか、事務局として(案)ということを示している。
- 前田委員 ・ ここでは「C」が付いて、なぜ他では「B」の評価が付いているのかが、全体的にわからないところである。
- 木村委員 ・ やはり説明が必要だと思う
- 野村委員 ・ 評価で「進捗」という言葉が書かれているからかもしれないが、あまり進捗していないということを見ると、数字がとも減っているわけですから、ある意味「まったく進捗していない」と言えないこともないわけですね。
- 男女共同参画課長 ・ 様々な施策はしたがどうしても数字として下がってしまうものについては「C」にし

- 画課長 ている。
- 木村委員 ・この「C」は他の項目に比べると高いレベルでの「C」だと思う。
- 男女共同参画課長 ・人の思想や意識はそう簡単には変わらないので、そこを簡単に「C」ですと言えるかということか。
- 木村委員 ・「ABCD」の評価を付けることはかなり乱暴なことではある。
- 野村委員 ・「指標2」では目標値を超えているので、これは「良好に進捗している」とも言える。
- 男女共同参画課長 ・目標値を超えてはいるが、調査方法が変わっていたり、当初、中間、最終の数値から「概ね進捗している」という「B」にしている。
- 野村委員 ・目標値は決まっているので、アウトカムとしては十分進捗したとも言える。
- 男女共同参画課長 ・その辺を審議いただければと思う。
- 木村委員 ・数値は上がっているが調査の方法が変わったのでとなると、調査方法が問われてきてしまう。
- 男女共同参画課長 ・「思う」人の割合は上がっているが、現実に「やっているか」はどうなのかということころもあるかもしれない。
- ・「性別による固定的な役割分担に「反対・どちらかといえば反対」と思う人の割合」は増えてはいるが、役割分担が無くなっているかどうかということ、それは無いと思う。そこまで影響を与えていないということも考えた。
- 八木橋会長 ・数字だけで判断しているわけではないということであるから、このような考え方でこの評価にしているということが必要である。
- 木村委員 ・この報告書（案）からそこまでわかってくださいとはならないのでは。
- 荒木委員 ・これを見て判断することは難しい。
- 男女共同参画課長 ・「指標1」と「指標2」についての評価は先ほどのおりである。
- ・「重点課題2」の「指標3」「指標4」については、目標値に到達していないということと、審議会や懇談会に女性委員が参画しないことは、今まで以上に難しいことになっているので「C」とし、女性管理職の割合については、この状況であるから「C」とした。
- 木村委員 ・令和3年度（2021年度）よりも下がっていますよね
- 八木橋会長 ・この数字が目標が達成していないことについては、調査したものだから確かなことである。
- ・一方で、女性の管理職の割合だが、女性が管理職になりたいのか、なりたくないのかという意思の問題もある。
- ・また今までどおりの昇進のルートであれば、例えばライフイベントと重なった時に無理をしないといけないとか考えられる。ライフイベントを考慮した新たな昇進のルートと言いますか、目安を検討した上でこの数字なのか、そうではなくただ昇進試験を受けてくださいなのかでは、この数字の意味は違ってくると思う。こういったことを数字だけではなく何か記載できればよいと思う。
- 男女共同参画課長 ・まず女性管理職の昇任については、女性主査の受験率がとても低い現状である。
- ・職員課が聞き取りをおこなっているが、ライフイベントも関係しているが、「責任が重い」「仕事がきつい」「そんな能力がない」ということを女性の方が感じやすく、家庭を持ちながら、特に子育てをおこなわないがらは無理とのことであった。特にコロナ後のヒアリングのほうが昇進に対しての意欲がないようである。
- 八木橋会長 ・現在、学生の意識は二極化しているように感じている。就職の際にどの程度権限を与えてもらえるのかで就職先を選択する学生と、普通にお給料をもらえて、あまり期待されたくないという学生とで、完全に二極化している。
- 男女共同参画課長 ・職員課も様々な手法で受験者を増やそうとしている。ヒアリングをおこなったり、申請期間を延長するなどしている。
- 木村委員 ・企業はただ言われたことをやる人は雇用しないのではないかと。公務員でも採用試験の面接では安定しているとか、新規事業をしなくてもよいとか、利益を上げなくてもよいとかいう内向きな人は採用しないのではないかとと思う。
- ・公務であっても新しく市民のためになる事業を考える人を採用しているはずで、子育て

- てしながら昇進しない女性は、その人に子育てが重くのしかかっているのではないだろうか。
- 男女共同参画課長
    - 夫婦間での子育てについての役割が決まっていない、サポートがない状態で、家事や育児を女性が担っているようであれば昇進を考えるのは無理だと思う。
    - 保育園は待機児童が減っており、延長保育もおこなっているが、市役所の仕事は先が読めない業務が多く、その業務の最終的なバトンを受け取る立場が主査である。
    - この場を職場で見失っているため、家事や育児に合わせて仕事での責任感に負担を感じているのが女性の方が多いのだと思う。
  - 八木橋会長
    - 組織にとって女性に活躍していただきたい、女性が意思決定の場には積極的に参画してもらいたいと考えると、その壁はどうしても越えなければならない。
    - 子育て、家庭のことはその方にしかできないが、仕事については考え方によっては様々な業務遂行の方法があると思う。例えば個人で行っていた業務をチーム制に変更するなどの取組はあるかと思う。
    - 責任の重さと、家庭との両立をどのようにすればうまくおこなえるのか、どのようなサポートが必要なのか、そういった意見を聞くことが必要かと思うが、そのような意見聴取はしているのか。
  - 男女共同参画課長
    - 今年度より女性職員を対象に「メンター制度」が導入され、希望があれば女性の先輩職員が1対1で悩みを聞くことになる。
    - 本当の気持ちや悩みは信頼関係があってこそ話せるということになる。
    - 現在は、情報収集、業務のチーム制、体制などの意見を聞く段階にある。
  - 八木橋会長
    - では、個々の数字だけではなく、一步前進、踏み出しているのだということの評価にしてよいのではないかと思う。
  - 男女共同参画課長
    - ただしそれは令和6年度からの取組となっており、昨年度までの取組が悪かったということも市の方も把握している
  - 八木橋会長
    - 八王子市の場合わからないが、人件費を削られたなかで、業務の増加により無理をしなければならない状況になっている。やらなくてよいということにはならず、どうしてもやらなければいけない状況になってしまう。
    - 特に病院関係である。そのような中で、ワーク・ライフ・バランスをどのように保つのか、理想を追求しましょうということは大切なことだが、同時に、どのようにすれば実現できるのか、仕事の効率化や業務の組み換えなどのサポートや事例を提示しないとどこかにしわ寄せが行ってしまう。これは数字には表れにくいので、新たな取組が必要となってくる。
  - 木村委員
    - AIを上手く取り込めないものか。現状ではAIが普及しているので、素案を作成してもらおうとか、議事録等もAIを利用すれば効率的に作成できるかと思う。
  - 男女共同参画課長
    - 市としては、業務改善としてBPRというシステムを利用して、コア・ノンコア、改善できるものか、対外的なものかどうなのかという業務のカルテを作成し、今年度、管理職にその内容が下りてきている。これにより業務の効率化や改善をおこなう検討をはじめるところである。
    - 今現在では男女関係なく、職員は業務の負担を感じているようだ。
    - ここで、指標の説明に戻る。
    - 資料1の20ページ「めざす姿3」「重点課題6」の「指標11」「理想の生活と現実の生活が一致している人の割合」だが、数値は上がっているため、評価を「B」としている。
  - 木村委員
    - これは令和3年度の数値からは下がっている。
  - 八木橋会長
    - これはコロナ禍の状況や、経済状況変化が関係していると思うので仕方ないのではないか。
  - 男女共同参画課長
    - 次の「指標12」「家事を男性・女性両方で平等に担っている人の割合」だが、平成24年より徐々にではあるが、数値が上がっているため目標値に達していないが「B」とした。
    - 23ページの「重点課題7」、「指標13」の「保育施設の待機児童数」は、現状値は15人と目標値の0人には到達していないが、平成29年度からはかなり減少してい

るため、「B」とした。

- ・「指標14」の「育児休業制度を利用したかったができなかった人の割合」は現状値10.2%と徐々に減っているが目標値の5%にはまだまだ到達していない。市役所では男性の育休取得は普及しているが、昨年の男女共同参画課と企業との話し合いでは民間ではまだ普及できていないとの報告を受けた。意識は高まっているが、なかなか取得には至っていないということで「B」とした。
- ・次の「指標15」の「介護休業制度を利用したかったができなかった人の割合」は8.6%と徐々に数値は下げているが、目標値に達していないということで評価は「B」とした。
- ・これも周知や休暇取得者の代替人の制度について厳しい状況であるため、何度話し合いをおこなっても進んでいない状況である。東京都等の補助金もあるので、民間企業への周知をおこなっていく必要があると考えている。

木村委員

「指標14、15」の目標値が0%ではなく、5%であることはなぜか。

男女共同参画課長

- ・これは作成当初、計画期間の10年では達成できないとの想定があったのではと思われる。

木村委員

- ・10年では達成できないで、本来の目標ではないと。

男女共同参画課長

- ・10年という期間で市内すべての民間企業でこの目標を達成するのは困難であると想定していたと考える。

荒木委員

- ・資料2の「取組管理シート」は各課からの取組状況が提出され、男女共同参画課がその取組に対して意見した結果がこの資料となっているのか。それとも提出のあったままか。

男女共同参画課長

- ・提出されたままの状況である。
- ・審議会で内容を精査していただき、更なる実績が必要となった場合は該当所管に再度確認をおこなう。

荒木委員

- ・では、資料1の8ページ、取組12と13ですが災害時の対応について、7ページの下段「計画改定時の課題」の中で「防災や復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れていくことが必要である」と示されており、そのとおりだと思うが、8ページの取組12、13では「仮設トイレの設営など避難所開設・運営に関する防災訓練を実施」とか、東京都発行の「東京暮らし防災」を配布したとか記載されている。そのことが、どのような防災計画の中でどのように関与し、どのように取り組んでいくのか不明である。
- ・これは男性も女性も同じであり、更に女性の視点に立った防災計画を取り入れて欲しいというのがまさしく、これまでの災害での反省点であったと思う。今回の取組ではそのことが全く取り入れられていない。
- ・本来はそういった視点を記載してほしいと思う。これは所管へも確認していただきたいし、再度洗い出しが必要なのではないか。

男女共同参画課長

- ・女性の視点を盛り込んだ「総合防災ガイドブック」を配布したとのことでしたので、女性の視点が何かしら取り入れられていたのではないかと思います。

荒木委員

- ・「東京暮らし防災」は東京都が作成したものですよね。なので、八王子に則したことを行うべきではないか。そのことが全く示されていない。やはり、八王子市らしさの八王子市のものを作成し、地域防災計画においてどのように取り組んだかを記載する必要があるのではないか。

野村委員

- ・計画の目的に沿った記述が必要である。

荒木委員

- ・そのような意識が防災課にあれば書き方も変わってくるのではないか。
- ・取組12、13両方に関連するが、12では「意識啓発」、13では、「訓練等の実施及び備蓄の充実」となっている。その根底には計画改定時の課題の中で「方針決定過程への女性の参画を拡大」となっている。

野村委員

- ・東京都の作成したガイドブックを配布して地域にこのような啓発をしたと記載してくれればよい。

荒木委員

- ・それなら、まだよいが、防災課がおこなったかどうかというところの確認が必要かと考える。そうしないと、おかしいのではないかと思います。

- 男女共同参画課長 齊藤副会長
- ・防災訓練に参加する女性が増えているので、何か働きかけはおこなっているのではないかと思う。
  - ・八王子市は町会がとてもすごいところが強味だと思っている。その中で避難所に関し女性リーダーを組み込んでいくことを具体的にそれぞれの町会の中での仕組みとなっていればよいと考える。
- 荒木委員
- ・それについては防災課が音頭を取って、女性リーダーの研修会をおこなうなど、防災における女性のリーダー育成に取り組むべきではないか。
- 男女共同参画課長 前田委員
- ・八王子市は地域の会議への女性の参加率は高かったと思うが、リーダーになっているとはあまり聞いたことはない。今後の課題意見としてよろしいか。
  - ・今までやっていればそのことを記載すればよいと思う。ただガイドブックを配布して男性リーダー達が読んで納得して終わりでは意味がない。
- 男女共同参画課長 前田委員
- ・方針決定でどのような形で女性の視点をヒアリングしているのかは確認してみないとわからない。
  - ・10年経過して意識が変わっていれば、平成24年よりは女性の参画している可能性はあるのではないか。
- 男女共同参画課長
- ・特に防災備蓄に関しては女性の視点を取り込むという意識が高くなっており、男女共同参画課への確認はないが、私が子ども家庭部に所属していた際に、防災備蓄において子育ての女性はどのような備蓄品が必要かという問い合わせがあった。
  - ・市民を防災リーダーにしているかは、まだ確認をおこなっていない。
- 荒木委員
- ・そこは男女共同参画課としてどのような取組をおこなっていたのかを確認する必要がある。
  - ・課題が示されているので、その主旨についてもどうなのかということを確認してほしい。
- 男女共同参画課長 八木橋会長
- ・意識は数年前よりかなり上がってきていると思われる。
  - ・研修についても男女共同参画とかアンコンシャス・バイアスの研修だけでなく、取組に対して要望や意見が出ていることを男女共同参画課から投げかけることはとても重要なことだと思う。
- 男女共同参画課長 八木橋会長 木村委員
- ・今回は時間的にこの審議会までに回答をもとに資料を作成するまでをおこなったが、今後は働きかけていきたいと思う。
  - ・ここまで「めぎす姿1」の意見が多かったが「めぎす姿3」に関してはいかがか。
  - ・八王子市では、女性の起業というのはなかなか難しい状況か。
- 男女共同参画課長 木村委員
- ・資料2の24ページの取組番号61、62、63で女性の起業の支援の取組をおこなっている。
  - ・令和5年度では創業セミナーの開催実績はないが、令和4年でも5回の開催で8人、他の講座でも5回の開催で6人、参加が少人数であると感じる。
- 男女共同参画課長
- ・産業振興推進課では「本気の起業塾」をずいぶん前から開催しているが、参加者が年々減少している。
  - ・女性のみの起業については東京都も力を入れているので積極的に啓発していく。
- 木村委員
- ・新聞等では、企業の中では働きづらいので、自分で起業するという人が増えているという内容がよく掲載されている。
- 八木橋会長
- ・資料2の21ページに「障害児保育、一時保育、病児病後保育の充実」と掲げられ、取組番号51の下段で、町田市、相模原市と締結している、これは連携しているということであると思うが、自治体は陸続きであるから仕事で行き来があるグッドプラクティスだと思う一方で、八王子市の地域的な生活スタイルの違いを考えた場合、車が必要であったり、駅前であればなんとかなるといふ人もいたり、職場の近くに連れて行くよりも自宅近くの方が便利であったり、そのようなことを考えた場合、公立の6園というのはどのような位置関係にあるのか。市の状況に応じた位置や、利便性は担保されているのか。
- 男女共同参画課長
- ・公立保育園を担当している子どもの教育・保育推進課の取組であり、公立保育園は6園となっている。民間保育園だと、一時保育をおこなっている保育園はかなり増えて

- いる。
- ・今は多くの民間保育園で行っており、比較的自宅近くで預けられると思われる。ただ年齢制限があるのため、預けられないということもある。
- 八木橋会長
- ・杏林大学でも関係者向けに小児科と連携して病児保育や病後児保育をつくる計画があったが、利用者がゼロという状況であった。結局、バスや電車で子どもを連れてくるのは困難であり、家の近くで預けられるところのサポートを利用するということがあった。
  - ・預けやすさはとても大きなポイントになる。
- 男女共同参画課長
- ・病後児保育に関しては、独自でおこなっている施設も併せて5施設しか市内になく、相模原市民と町田市民にも使えると周知しているが、やはり遠くて利用が難しいため、市議会からも増やせないのかとの問い合わせがある。
  - ・しかし、病院にとっては赤字事業のため、なかなか実施に至る病院がなく苦労している。
- 木村委員
- ・「めざす姿1」に戻る。2023年度の取組シートと2021年度の取組シートを比較して見たが、各課2021年度の記述が変わっている所管が多いが、中には2021年度からそのまま記載している所管もある。未来を担う子どもたちに関係する課においては、ほぼ記載内容に変化がないと感じる。子どもたちへの意識醸成は大切なので、もう少し熱意をもって取り組んでもらいたいと思う。
  - ・男女共同参画課については主管課であるので非常に新たにいろいろなことに取り組んでいることが伝わってくる。市役所内において男女共同参画への取組についてかなり温度差を感じざるを得ない。
  - ・良いと感じたのは、「めざす姿1」の男女共同参画の視点に立った講座等の実施、取組番号4で、夜間、土日、休日に開催した講座が大幅に増えており、このような配慮をすれば、多くの参加者がいるのだと感じる。参加しやすいように配慮する必要があると思う。
- 男女共同参画課長
- ・学習支援課に先日ヒアリングをして、女性向けの講座をどうしていくのか、リスキリング、リカレントに関して新プランにも入っているので確認をおこなった。
  - ・女性に特化した講座は難しく、また女性がどのくらい参加したかをカウントできるかという、最近では性別を聞くのも難しくなっているとのことである。
  - ・リスキリングやリカレントに関し男女関係なく女性にとってもできることを考えていくとのことであった。
  - ・施策の評価が前年と同じ件については、子ども家庭部においては子ども家庭部での評価点検を毎年行っており、ものすごい分量があるため、どこの報告書にも概ね同じ報告の仕方をするのだと思われる。事業内容については変化があまりないため数字だけが変わってくる報告となっている。
- 木村委員
- ・そうであれば、もったいない話である。それだけやっているのであれば、少し書き方を変えるなどして、表現を変えるだけでもだいぶイメージが変わるのではないか。
- 男女共同参画課長
- ・事業には積極的に取り組んでおり、今後は工夫したいと思う。
- 野村委員
- ・資料2の4ページ、「めざす姿1」に戻るが、取組番号11のeラーニング研修は職員と教職員もカウントした数字か。
- 男女共同参画課長
- ・これは、職員と会計年度任用職員を含めた数字である。
- 野村委員
- ・市職員ということだが、会計年度任用や保育園でもパソコンを使えるということか。
- 男女共同参画課長
- ・会計年度任用職員を含めた市職員数である。
  - ・保育園などはパソコンが3台程度しかない場合があるので、交代で使用しているかと思われる。
- 木村委員
- ・細かいことだが、「めざす姿1」の取組番号1の効果は、90.8%の職員がやりましたと言っているだけのことではないか。
  - ・効果の表記方法は工夫して書かれているが、修正されたほうがよいのではないか。
- 男女共同参画
- ・本日ヒアリングをおこなったが子どもの教育・保育推進課は常日頃から意識していて

- 画課長 いるようです。
- 木村委員 ・常日頃の成果が出ていると記載すればよいのではないか。
- 男女共同参画課長 ・確かにそうである。
- 久保田委員 ・委員になり1年以上経って言うのは恐縮だが、最近「男女平等」という言葉にすごく違和感、むしろ不快感を覚えている。
- 八木橋会長 ・「平等」とは価値観の問題で、ケースバイケースの問題だと思っており、創り出すものというより、人と人が尊重して関係を築けたときに自然発生的に生まれてくることだと思う。
- ・「男女」という枠組み、「男」「女」と大きな主語を使って立場を二分し、その中で議論をしても、無駄な争いが起きているという感覚がある。
- ・平等というとは何でも半々で何でも等しく感じるかと思うが、人によって何を平等と感じるかは異なる。
- ・男性の育休取得率も数字が高くなれば高くなるほど良さそうに見えるが、取りたくない人もいる。実際にどのくらいの日数を取得したのか、半年なのか1日なのか言葉に踊らされることはある。
- ・行政など大きな枠になってくると大きくとらえなければいけないところもあり、前に進まないで「男女」とくっついているのではないかと思う。
- ・一定の世代には十分浸透している概念で、なぜ今頃言うのだろうかという感触なのだと思う。
- ・ただ、それが仕事の現場のいわゆる管理職であったり、企業のトップなどへはまだ浸透していないからこそ、踏み込んでいかなければならないということで、おこなっているというところもあります。
- 久保田委員 ・人権の尊重とか、相互理解がすべてなのではないかと思っている。「男女」よりは「人と人」と感じると感じる。
- 木村委員 ・私の認識だと、「男性だから」とか「女性だから」とか言わなくていい時代、「平等」とか当たり前すぎて言わなくていいような社会をつくっていきましょうというのが男女共同参画なのではないかと思っている。
- ・しかし日本は国連から非常に低い評価を受けており、女性の人権もすごく低いのですよね。残念ながら現状がそうであるので、やはり「男」とか「女」とか言わない社会をつくっていきましょうということではないかと思う。
- 八木橋会長 ・「男女共同」「男女平等」というときに、大きく2つの動きがある。
- ・ひとつは昔から言われているポジティブアクションといわれたものである。一定の働きかけをすることによって平等に近づけるための施策をおこなうこと。
- ・もう一つは男女共同を平等と言うからには、女性だけではなく当然、男性にも同じことをしましょうという動きで、ひとり親という女性イメージが大きいですが、最近ひとり親関係の研究にも携わっていて男性のひとり親の方、結構苦労されている方が多く、そういう方には男性女性の隔たりなく、きちんとサポートというか、一緒に頑張れるような環境をつくろうという動きにもなっている。
- ・一見、相反する2つが「男女共同」「男女平等」という大きな枠の中で動きつつあるので、少しどっちなんだろう、どうなんだろうという感触が出るのは自然なことかと思う。
- 野村委員 ・久保田委員がおっしゃるのは「男」とか「女」とかいう概念が不思議ということか。
- 久保田委員 ・「男」が「女」がというのは不快に感じる。
- 木村委員 ・「男」、「女」とか分けて殊更言うことか、人間として考えればいいのではないかということですか。
- 久保田委員 ・それは性差とか立場の問題もあるかと思う。
- 八木橋会長 ・そう思うということは、実際にはそうなっていないということが多分にしてあるのであって、それをどうしようかと考える人達もいるということもまた事実というふうに思っています。
- 野村委員 ・それから「平等」という概念が「結果を示す概念」と、「機会が平等に与えられる」

ということもある。女性が平等に機会を与えられていないということが数多くあるので、機会を平等にしようという考えもある。

久保田委員  
八木橋会長  
久保田委員  
八木橋会長

- ・機会を平等と言う書き方とか、そういう方向の進み方もありますね。
- ・そこに意思が入っていることが望ましい。
- ・そうですね。あまりにも大きすぎて何を言いたいかわからない。
- ・男性がこれくらいだから、女性も同じくらいにしなければならないという時に女性の意思がそこに無いというのが問題である。最終的に意思があって結果的に数字が差が出ている、それは仕方ないという可能性もあるのではないかと。
- ・久保田委員がおっしゃるのは意思の問題で平等でない可能性もあるし平等である可能性もあるしそれを平等とくくってしまっているところに違和感を覚えているのではないだろうか。

八木橋会長

- ・久保田委員、ありがとうございます。
- ・他に清水委員はどうか。

清水委員

- ・先ほどの数字の推移については、このような推移になっていることを多くの方に知っていただくことが大切だと思う。
- ・先ほどのような細かい議論をおこなわなくてもいいのではないかと思う。
- ・大きな流れの中でいろいろなことをしっかり見ていくことも必要だが、それを多くの人がどう捉えて、どんな流れにいつているかという大きな視点も必要ではないか。
- ・また、「めざす姿3」だが、「重点課題6」で「父親ハンドブックを配布した」とあった。この取組はとても良い取組だと思った。
- ・母子手帳は母親の健康についても必要だが、妊娠している家庭が母親のものだけではなく、今、父親も一緒にやっているということでは、子どもはいきなり生まれてくるのではなく、お腹にいる期間に父親と母親になってきたのだと感ぜられることだと思うので、このような取組がなされていることを知れたことはとても本日も有意義であった。

八木橋会長

- ・いろいろな方がいるので、細かすぎてもいけなく、また大雑把すぎても数字に信憑性がなくなってしまう。やはり言葉での説明が必要だと感じる。

野村委員

- ・本日は「めざす姿1と3」で事務局がつけた評価でよいということか。

八木橋会長

- ・現状では特に評価の変更については出ていない。このままでもよいのかもしれないが、ただ、数字に対して、どうしてこうなっているのかによっては妥当かどうかの最終的な判断になるかと思うので、この場では決められないですね。

男女共同参  
画課長

- ・次回まとめて見ていただくこととなる。
- ・本日もいろいろな意見をいただいたが、発言しきれなかったこともあると思うので、事務局で意見の記入シートを作成するので、よくわからなかったこと、この場では言えなかったことなど、どのようなことでも結構ですので回答していただきたい。

八木橋会長

- ・承知しました。

### 3. その他

八木橋会長

- ・次第3「その他」である。
- ・次回の審議会開催予定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- ・次回の開催予定は、令和6年度（2024年度）8月26日（月）に八王子市生涯学習センター（クリエイトホール）10階第2学習室にて、午後6時30分から開催する。

八木橋会長

- ・事務局より、次回の開催日程の案内があった。よろしくをお願いします。

### 4. 閉会

八木橋会長

- ・以上で本日の審議会を終了する。